

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 7 月 7 日

高槻市長 濱 田 剛 史

制限付一般競争入札要綱

| | |
|---------------------------|--|
| 1 業 務 名 称 | 令和8年度高槻市道路橋定期点検業務委託 |
| 2 履 行 場 所 | 高槻市 市内一円 |
| 3 業 務 概 要 | 橋梁定期点検 計画準備 274橋 定期点検 274橋 報告書作成 274橋 |
| 4 履 行 期 間 | 契約締結の日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日 まで |
| 5 入 札 参 加 資 格 | 次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。(ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 高槻市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。 (5) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)に登録されており、第1希望業種または第2希望業種が「土木設計 鋼構造」であること。 (6) 平成28年度以降に国・地方公共団体または特殊法人・独立行政法人(国立大学法人等を含む。)・公社が発注した道路橋の点検に関する業務の元請けとしての実績があること。 下記のいずれかの資格を有する管理技術者の配置が可能であること。 ① 技術士(総合技術監理部門:建設-鋼構造及びコンクリートの選択科目に限る または 建設部門:鋼構造及びコンクリートの選択科目に限る)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ② R C C M (技術士部門と同様の部門に限る)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 ③ 建設コンサルタント技術管理者認定(技術士部門と同様の部門に限る)を受けた者。 |
| 6 入 札 参 加 申 請 必 要 書 類 | (1) 制限付一般競争入札参加申請書 (2) 5 入札参加資格 (7) に掲げる配置予定管理技術者の資格を証明する資格証等の写し (3) 入札通知送付用封筒 (長形3号封筒に送付先を明記し、110円切手を貼付したもの) |
| 7 申 請 書、仕 様 書 等 の 取 得 方 法 | 高槻市のホームページ(発注案件情報(都市創造部))からダウンロードすること。 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-629.html |
| 8 入 札 参 加 申 請 書 の 提 出 | (1) 提出方法 : 上記 6 入札参加申請必要書類を準備し、高槻市役所道路課へ持参すること。郵送による受付は不可とする。また、提出された書類の返却は行わない。 (2) 提出場所 : 高槻市役所 本館5階 道路課 (3) 提出期間 : 令和 8 年 7 月 7 日 午後 1 時 0 0 分 から 令和 8 年 7 月 2 2 日 午後 4 時 0 0 分 まで |
| 9 入 札 参 加 資 格 の 査 査 | 入札参加申請書類により令和8年7月23日に入札参加資格を審査する。審査に通過したものには入札にかかる書類を送付し、失格とするものには電話で通知するとともに、その理由を付した書面を送付する。 |

| | | |
|--|---|---|
| 10 予 定 価 格 | 93,337(千円) | ※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。 |
| 11 最 低 制 限 価 格 | 最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。 | |
| 12 質 疑 受 付 | (1) 質疑の方法 (2) 質疑受付期限 (3) 回答日時及び方法 | 設計図書について質疑がある場合は、下記URL「道路課・入札にかかる質疑」 ： 簡易電子申込にて受け付ける。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15237 ： 令和 8年 7月13日 午後 4時まで ： 令和 8年 7月16日 午後 4時から ： 高槻市のホームページ（発注案件情報（都市創造部））に掲載 ※ ただし、質問があった場合に限る |
| 13 入札成立の条件 | 必要応募者数 | ： 入札時点で、入札参加者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。 |
| 14 支 払 条 件 | (1) 前金払 (2) 部分払 | ： 有 高槻市公共工事の前金払に関する規則による。 ： 無 |
| 15 保 証 金 | (1) 入札保証金 (2) 契約保証金 | ： 免 除 （ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。） ： 必 要 （契約金額の5%以上） （高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。） |
| 16 入 札 日 時 等 | (1) 入札日時 (2) 入札場所 | ： 令和 8年 7月31日 午前10時00分から ： 高槻市役所 本館6階 大集会室 |
| 17 落 札 候 補 者 | (1) 落札候補者の決定 (2) 最低入札者が複数の場合 | ： 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 ： 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。 |
| 18 落 札 者 の 決 定 | (1) 落札候補者の参加資格の再確認 (2) 提出書類 | 落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 配置予定管理技術者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが確認できる公的な書類等の写し ※特定の個人を識別することができる記載部分にはマスキング処理（黒塗り等）を施すこと。 |
| 19 契 約 書 | (1) 契約書の作成 (2) 電子契約を希望する場合 | ： 本市の定める様式により作成を要する。 ： 落札者決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を道路課に送信すること。 本市ホームページ「ページID：129743」 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263 |
| 20 無 効 の 入 札 | (1) (2) (3) | 本要綱に示した入札に参加する資格のない及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに5 入札参加資格に揚げる要件を満たさなくなった者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。 |
| 21 その他の留意事項 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) | 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 入札にあたっては、高槻市競争入札心得を遵守すること。 入札参加申請書の作成およびこれに関する費用については、提出者の負担とする。 提出された入札参加申請必要書類は返却しない。なお、提出された入札参加申請必要書類は入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。 入札参加申請必要書類の提出後において、原則として入札参加申請必要書類に記載された内容の変更を認めない。 制限付一般競争入札参加申請書に記載した配置予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、契約後、病休、死亡、退職、転勤、発注者の責による履行期間の延期、その他のやむをえない理由により変更を行う場合には、変更前の技術者と同等以上の技術者を配置しなければならない。 |
| ※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。 | | |
| 高槻市桃園町2番1号 高槻市 都市創造部 道路課 電話 072-674-7534 FAX 072-674-3125 高槻市ホームページ https://www.city.takatsuki.osaka.jp | | |